

スイス国境地域における越境地域間協力

－Interregボーデン湖プログラムの事例－

岡山大学大学院文化科学研究科博士後期課程

石田 聡子

1. はじめに

EUでは、域内の地域間での経済的・社会的格差の是正によって共同体の経済的・社会的結束を強化することを目的とした地域政策を実施しているが、共同体イニシアチブのInterregプログラムもその一つである。

本稿の対象地域であるスイスの国境地域では、ドイツ、フランス、スイス国境地域からなるライン河上流地域、ドイツ、オーストリア、スイス、リヒテンシュタインの国境地域を対象とするアルペンライン・ボーデン湖・高地ライン地域、フランス・スイス国境地域、イタリア・スイス国境地域という4つの地域においてInterregプログラムが実施されている。ライン河上流地域はバーゼルを中心とした域経済圏が構築されており、早くから国境を越えた地域間協力事業が進められてきた地域であり、それゆえ越境地域間連携組織が発展している（伊藤、2003；八木、若森、2006；丹沢、2007）。フランス・スイス国境地域では、レマン地域とジュラ地域の2地域の間で異なる状況が観察されている。ジュネーヴを中心に国境を越えて都市圏が形成されているレマン地域では、Interregプログラムが実施される以前からフランス側とスイス側との間で経済的にも緊密な関係が構築されていた。これに対し、ジュラ山脈という地理的要因から相互の交流が制限されてきたジュラ地域では、Interregプログラムによる越境地域間協力を通して相互の交流が進み始めたことが指摘されている（清水、石田、2006；2007）。イタリア・スイス国境地域もアルプス山脈が自然の障害となって双方の交流が非常に限られていた地域であり、ジュラ地域と同様に、Interregプログラムが越境地域間協力の大きな原動力となっている（石田、2007）。

本稿では、スイスが参加しているInterregプログラムのうち、ドイツ、オーストリア、リヒテンシュタイン、スイスの4ヶ国が隣接している国境地域での越境地域間協力として、Interregアルペンライン・ボーデン湖・高地ライン・プログラム（以下、ボーデン湖プログラム）を取り上げ、ボーデン湖周辺地域で実施されている越境地域間協力の実態を示すことにする。

対象となる地域は、ドイツ、オーストリア、スイス、リヒテンシュタインの4ヶ国の国境地域である。4ヶ国のうち、スイスおよびリヒテンシュタインの2ヶ国はEU非加盟国である。また、スイスは欧州経済領域（EEA）にも参加していないため、スイスの国境はEUおよびEEAとの境界にもなっている。よって、スイスの参加するInterregプログラムは、EUの域内と域外との越境協力事業でもある。

以下では、まず第2節において、Interregボーデン湖プログラム対象地域について、地理的・経済的特性を説明する。第3節ではInterregII Aプログラムについて概観し、次いで第4節ではInterregIII AプログラムのガバナンスおよびInterreg事業について示す。

2. Interregボーデン湖プログラムの対象地域

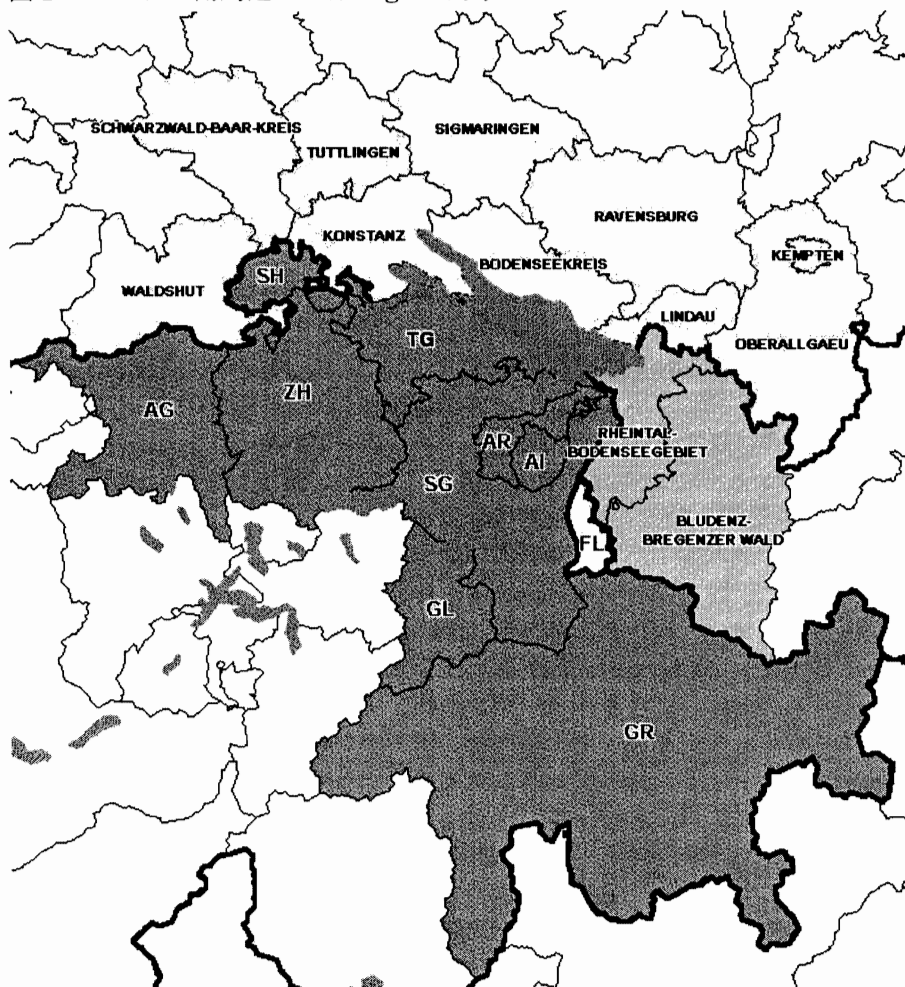
本稿で対象とするのはドイツ、オーストリア、スイス、リヒテンシュタインの4ヶ国からなる国境地域であり（図1）、ボーデン湖からさらに遡ったライン河流域に広がる地域である。InterregⅢAプログラムでは人口規模NUTS3レベルの地域を対象とすることが定められており（EC、2000）、ボーデン湖プログラムでは、スイスのアールガウ（Aargau）州、チューリッヒ（Zürich）州、シャフハウゼン（Schaffhausen）州、トゥールガウ（Thurgau）州、ザンクト・ガレン（St.Gallen）州、アッペンツェル・アウサーローデン（Appenzell-Außerrhoden）準州、アッペンツェル・インナーローデン（Appenzell-Innerrhoden）準州、グラールス（Glarus）州、グラウビュンデン（Graubünden）州、ドイツのヴァルトシュット（Waldshut）郡、シュヴァルツヴァルト・バール（Schwarzwald-Baar）郡、トゥットリンゲン（Tuttlingen）郡、コンスタンツ（Konstanz）郡〔以上、バーデン＝ヴュルテンベルク（Baden-Württemberg）州フライブルク（Freiburg）行政管区〕、ジグマリンゲン（Sigmaringen）郡、ボーデンゼー（Bodensee）郡、ラーフェンスブルク（Ravensburg）郡〔以上、バーデン＝ヴュルテンベルク州テュービンゲン（Tübingen）行政管区〕、リンダウ（Lindau）郡、オーバーアルゴイ（OberAllgäu）郡、ケンプテン（Kempten）市〔以上、バイエルン（Bayern）州シュヴァーベン（Schwaben）行政区〕、オーストリアのフォアアールベルク（Vorarlberg）州¹、およびリヒテンシュタイン公国（Fürstentum Liechtenstein）が対象地域となっていた²。NUTS（Nomenclature of Territorial Units for Statistics）とはEUの地域統計単位であり、例えばドイツの州がNUTS1レベル（人口300～700万人の規模）にあたり、NUTS2レベル（人口80～300万人の規模）はドイツの行政管区およびオーストリアの州、NUTS3レベル（人口15～80万人）ではドイツの郡・独立市、スイスの州に該当する。また、オーストリアのフォアアールベルク州を構成する2地域もNUTS3地域である。

ボーデン湖プログラムの対象地域は、いずれもドイツ語を主要言語とする地域である。対

¹ フォアアールベルク州は、ラインタル・ボーデンゼー（Rheintal-Bodensee）地域（Gebiet）とブルデンツ・ブレゲンツァヴァルト（Bludenz-Bregenzener Wald）地域に分けられるが、これら2地域は地方行政単位ではない。

² スイスの地方行政区分は州（Kanton/Canton）- 市町村（Gemeinde/Commune）である。ドイツの地方行政区分は地域によって多少異なるが、本稿で対象とするバーデン＝ヴュルテンベルク州およびバイエルン州では州（Bundesland）- 行政管区（Regierungsbezirk）- 郡（Landkreis）または郡独立市（Kreisfreie Stadt）- 市町村（Gemeinde）である。なお、行政管区は自治体ではない。また、基礎自治体である市町村の連合体として地域連合（Regionalverband）がある。オーストリアでは州（Bundesland）、郡（Bezirk）- 市町村（Gemeinde）となっている。ドイツ・バーデン＝ヴュルテンブルク州のフライブルク行政管区は9郡1独立市で構成されており、対象地域となっているのはそのうちの4郡である。テュービンゲン行政管区では8郡1独立市のうち3郡が対象地域である。ドイツ・バイエルン州のシュヴァーベン行政区では、10郡4独立市のうち2郡1独立市が対象地域となっている。

図1：ボーデン湖周辺のInterreg III A対象地域



(出所) Interreg.CH (http://www.interreg.ch/images/bodenh_d.jpg)

(注) FL (Fürstentum Liechtenstein)、AG (Aargau)、ZH (Zürich)、SH (Schaffhausen)、TG (Thurgau)、SG (St.Gallen)、AR (Appenzell-Außerrhoden)、AI (Appenzell-Innerrhoden)、GL (Glarus)、GR (Graubünden)

象地域ではライン河やボーデン湖が国境を形成しており、その自然環境を隣接各国で共有している。ボーデン湖(面積583.5km²)はドイツ、オーストリア、スイスの境界に位置する国際湖であり、湖の利用や保全については3ヶ国が共同で管理を行うことになっている。ボーデン湖周辺地域では国際ボーデン湖会議(Internationale Bodenseekonferenz: IBK)³やボーデン湖国際湖保護委員会(Internationale Gewässerschutzkommission Bodensee: IGKB)⁴などの越境機関が活動しており、特に環境保護の分野で中心的役割を果たしている。対象地域の南東部はアルプス山脈の北側に広がる山岳地域であり、オーストリア、ス

イス、リヒテンシュタインの国境は谷間に沿って位置している。フォアアールベルク州は周囲を山に囲まれており、その地形はボーデン湖に向かって開けている。

ドイツ、オーストリア、スイスの国境地域の特異な状況として、飛び地の存在がある。ビュージンゲン（Büdingen）はドイツ領であるが、周囲をスイスのシャフハウゼン州に取り囲まれている町である。また、クラインヴァルサータール（Kleinwalsertal）はフォアアールベルク州に属する地域であるが、周囲を山に囲まれ、道路がドイツ側と連結するのみであり、実質的に飛び地となっている。両地域では、直接接している相手国の関税制度が適用されるなど、制度的に複雑な状況が生じている。

対象地域の経済状態は、表1に示す通りである。対象地域の総面積は26,539km²、人口は約499万人である。各国の面積比率は、ドイツ34.4%、オーストリア9.8%、スイス55.2%、リヒテンシュタイン0.6%、人口比率はドイツ34.0%、オーストリア7.2%、スイス58.1%、リヒテンシュタイン0.7%であり、面積、人口共にEU非加盟国側の比率がやや大きい。

ボーデン湖プログラムの対象地域は、19世紀以降、バーゼルやチューリッヒ、ザンクト・ガレンといった都市を中心として繊維産業から派生した産業が発達してきた地域である（黒澤、2002）。ボーデン湖プログラムの対象地域は現在も製造業（機械、機械設備、金属、繊維）が重要な産業であり、工業部門での就業人口比率が高い。主な工業地域は、トゥットリンゲン郡、ボーデンゼー郡、ラーフェンスブルク郡に見られる。また、ラインタール（Rheintal）地域では精密機械、シュッセンタール（Schussental）地域では機械製造といった産業が集積している（KE、2005、p.9）。観光業が主要な産業となっているのは、グラウビュンデン州、アッペンツェル・アウサーローデン準州、アッペンツェル・インナーローデン準州、フォアアールベルク州といった山岳地域、ボーデン湖の湖畔に位置するボーデンゼー郡などである。また、スイス側のアッペンツェル・アウサーローデン準州、アッペンツェル・インナーローデン準州、トゥールガウ州は農業従事者の割合が高い地域である。チューリッヒでは、金融、保険、企業サービス、商業が中心となっている。

国境を越えた労働移動については、主としてスイス側が越境通勤労働者の受け入れ側となっているが、スイスの参加する他のプログラム地域と比較すると越境通勤者数は少なく、2007年では、ライン河上流地域で最も越境通勤者数の多いバーゼル・シュタット準州で30,600人、フランス・スイス国境地域のジュネーヴ州で48,200人、イタリア・スイス国境地域のティチーノ州で38,900人であったのに対し、ボーデン湖プログラム地域では最も越境通勤者数の多いアールガウ州で9,100人、チューリッヒ州でも4,800人であり⁵、国境を越える労働力の流動性は相対的に低い。また、ボーデン湖プログラムの対象地域は、チューリッヒ都市

³ IBKは、環境保護問題への対応を目的として1972年に設立された越境協力機関である。IBKはバーデン＝ビュルテンベルク州、バイエルン州、フォアアールベルク州、シャフハウゼン州、チューリッヒ州、トゥールガウ州、ザンクト・ガレン州、アッペンツェル・アウサーローデン準州、アッペンツェル・インナーローデン準州、リヒテンシュタイン政府によって構成されており、現在では環境保護の他、地域の生活や文化、経済の分野へも活動を広げている。

⁴ IGKBは、ボーデン湖の保護・保全を目的として1959年に設立された越境協力機関である。IGKBはバーデン＝ビュルテンベルク州、バイエルン州、オーストリア政府、トゥールガウ州、ザンクト・ガレン州、グラウビュンデン州、リヒテンシュタイン政府によって構成されている。

圏を擁しているもののバーゼル (Basel) やミュンヘン (München)、シュトゥットガルト (Stuttgart) といった大都市圏の周辺部に位置しており、他のプログラム地域のように強力な経済都市圏を形成していない。ただし、この地域の失業率は全体的に低く、居住地の産業が十分な雇用を生み出している地域と言える。

表1：対象地域の経済状態

国	NUTS			面積 (km ²)	人口 (千人)	失業率 (%)	GDP (百万ユーロ)	就業人口 (%)		
	I	II	III					農業	工業	サービス
ドイツ	バイ デン シュ ヴェ ル ン ベル ク 州	フライブルク行政管区		-	-	-	-	3.6	38.6	57.8
		III	シュヴァルツヴァルト・バル郡	1,025.2	211.5	6.2	5,737.3	-	-	-
			トゥットリンゲン郡	734.3	135.2	5.1	3,776.0	-	-	-
			コンスタンツ郡	818.0	274.4	6.3	7,073.9	-	-	-
			ヴァルトシュット郡	1,131.2	167.3	5.7	3,708.8	-	-	-
	テュービンゲン行政管区		-	-	-	-	2.8	42.8	54.4	
	III	ボーデンゼー郡	664.8	204.9	4.7	6,051.5	-	-	-	
		ラーフェンスブルク郡	1,631.8	275.4	4.6	7,842.0	-	-	-	
		ジグマリンゲン郡	1,204.3	133.6	6.6	3,118.3	-	-	-	
	バイ エル ン 州	シュヴァーベン行政管区		-	-	-	-	3.5	38.4	58.1
		III	リンダウ郡	323.5	79.2	4.5	1,964.6	-	-	-
			オーバーアルゴイ郡	1,528.0	150.2	4.5	3,371.6	-	-	-
ケンプテン市			63.3	61.5	7.5	2,430.6	-	-	-	
計			9,124.4	1,693.2	-	-	-	-	-	
オーストリア	フォアアールベルク州		2,601.0	362.2	6.2	10,834.9	2.6	39.7	57.7	
スイス	スイス 東 部	アールガウ州	1,403.7	567.2	2.9	17,598.0	5.5	36.0	58.6	
		グラールス州	685.2	38.2	2.3	1,731.8	8.2	41.8	50.0	
		シャフハウゼン州	298.5	73.8	2.9	2,589.9	6.8	35.1	58.1	
		アッペンツェル・アウサーローデン準州	243.0	52.7	1.9	1,479.9	10.5	36.0	53.5	
		アッペンツェル・インナーローデン準州	172.5	15.1	1.1	432.0	21.8	29.1	49.1	
		ザンクト・ガレン州	2,025.6	459.4	2.5	13,121.3	6.4	34.1	59.5	
		グラウビュンデン州	7,105.2	187.8	1.8	5,701.9	9.8	23.7	66.6	
		トゥールガウ州	990.9	233.7	2.7	6,673.3	10.4	37.3	52.4	
	フルツ	チューリッヒ州	1,728.8	1,267.2	3.3	55,897.5	2.5	20.3	77.3	
	計			14,653.4	2,895.1	-	-	-	-	-
リヒテンシュタイン			160.0	34.8	1.4	2,771.3	1.3	43.9	54.8	
計			26,538.8	4,985.3						

データ) Bundesagentur für Arbeit (2006)、Statistik Austria (<http://www.statistik.at/>)、FL,Amt für Volkswirtschaft (<http://www.llv.li/amtsstellen/llv-avw-home.htm>)、Eurostat (http://epp.eurostat.ec.europa.eu/portal/page?_pageid=1090,1&_dad=portal&_schema=PORTAL)、OFS: Office Fédérale de Statistics (<http://www.bfs.admin.ch/bfs/portal/en/index.html>) およびOFS (2003) から作成。各データの年数は、人口は2005年；失業率は2006年；GDPは2004年；就業人口は、ドイツ、オーストリア、スイス2001年、リヒテンシュタイン2005年である。

⁵ BFS (Bundesamt für Statistik) (<http://www.bfs.admin.ch/bfs/portal/en/index/themen/03/02/blank/key/erwerbstaetige0/anwesenheit.html>)

ボーデン湖プログラムの対象地域は、地形的に相互の交流を阻む障害が少なく、産業や言語など同質な特徴を持っている地域であり、国境を越えた相互の連携によってさらなる発展が期待される地域である。以下では、Interreg II AおよびInterreg III Aの各プログラムについて、その実態を見ていくことにする。

3. Interreg II Aボーデン湖プログラム：1994～1999年

Interreg II Aボーデン湖プログラムでは、ドイツ側のオーバーアルゴイ郡、ケンプテン市、スイス側のグラウビュンデン州、グラールス州、オーストリア側フォアアールベルク州のブレゲンツァーヴァルト地域といった山間部地域やボーデン湖から離れた都市が対象地域から外されていた。『事後評価報告書』によると、これらの地域が対象地域から外れたことに対して現地では不満や落胆があった（LRDP、2003b、p.11, 78）。

Interreg II Aの段階では、まだ全Interregプログラムに共通するガバナンス構造は規定されていなかった。そのため、各プログラムでは先行プログラム（Interreg I）での構造や各国固有の行政制度に依存する管理・運営構造をとっており、プログラムの管理・運営は対象地域によって多様であった（LRDP、2003a、p.83）。

Interreg I およびInterreg II Aでは、プログラムの管理・運営を行う機関はドイツ側のテュービンゲン行政管区庁に設置された。Interreg II Aでは、プログラムの共同決定機関であるモニタリング委員会（Monitoring Committee）の構成メンバーは、プログラム参加地域の各行政機関の代表者24名によって構成されていた（LRDP、2003b、p.86）。また、プロジェクトの承認も、プログラム対象地域の地方政府の代表によって共同で行われていた。しかし、Interreg II Aプログラムが開始された段階で対象地域がEU加盟国であったのはドイツだけであったことから、資金管理の面で複雑な状況が生じた。各国の資金負担割合については合同で協議されたものの、構造基金からの支援を受けられるのはドイツ側のみであり、資金支援方法や資金額が異なっていたため、各国が別々に資金管理を行う機関を設置していたのである（LRDP、2003b、p.87）。

Interreg II Aボーデン湖プログラムの予算は、総額1,500万ユーロであった。そのうち、EUの構造基金であるERDF（欧州地域開発基金）からの支援は、当初486万ユーロであった。このERDFからの支援額は、1995年にオーストリアがEU加盟国となったことにより大幅に増額され、最終的にボーデン湖プログラムに割り当てられたERDF予算は734万ユーロ（技術的支援28万ユーロを含む）となった。

Interreg II Aでは6つの優先項目が定められていた。優先項目1「経済、観光、農村部」（全28事業）では、地域の競争力の維持・強化（8事業）、観光部門の質の向上（18事業）、環境への負荷が少ないシステムの発展（2事業）をテーマとしていた。優先項目2「環境、空間計画」（全28事業）では、地域の生物圏の保護（12事業）、景観および自然資源の保護に基づく地域開発（16事業）をテーマとしていた。優先項目3「輸送・テレコミュニケーション」（全12事業）では、輸送ネットワークの統合（4事業）、公共交通機関の利用に対する魅力向上（7事業）、貨物輸送における鉄道利用促進を目的とする鉄道サービスの向上（1事業）をテーマとしていた。優先項目4「教育・訓練、文化」（全21事業）では、バランスのとれた特色のある教育の提供（15事業）、文化的発展の促進・強化（6事業）をテ

マとしていた。優先項目5「健康・社会的問題」については2事業が実施された⁶。優先項目6「越境協力」(全20事業)では、国境を越える連携の促進(13事業)、国境を越えた地理的制度的整備計画(3事業)がテーマとして定められていた。表2は、Interreg II AでのERDF予算および承認された事業件数を、優先項目別、テーマ別にまとめたものである。ERDF資金の配分から見ると観光部門(16.1%)が最も多く、承認された事業件数も最も多かった。Interreg II Aを通して地域の観光産業の強化が目指されていたのに対し、産業支援テーマに配分されたERDF資金は少なく、全体の8.8%でしかなかった。

Interreg II Aボーデン湖プログラムで実施された代表的な事業には、以下のような事業が挙げられる。(1) ボーデン湖インターネット・モール(Electronic Mall Bodensee: EMB)の開設に向けてオンライン・ショッピングやサービス・センターについて構想が練られ、また、ITインフラストラクチャーの整備が行われた。EMBでは、ボーデン湖周辺地域の情報交換およびコミュニケーションの場を提供するプラットフォームとして、商品の販売のほか、文化・メディア、教育、行政など、地域に関するさまざまな情報が公開されている。なお、EMBへの企業情報の掲載は無料となっており、地域の中小企業に対する営業支援としての役割も期待されていた。(2) ボーデン湖周辺の観光協会によって観光支援ネットワークが構築され、共同での地域観光マーケティングや観光促進活動(パンフレットの作成、地域情報を提供する雑誌の出版など)が実施され、新たな雇用(13名)も創出された。また、専門的な観光情報の交換の場として、共同セミナーが開催された。Interreg II Aの事業数ではこのような観光分野に関するものが最も多く、18事業が実施された。(3) 農産物の収穫および品質向上を目的としてセミナーや研究会が開催された。また、環境に優しい農産物生産(環境負荷の低減を目的とする栽培方法の最適化、経営方法の分析・評価、競争力の強化、販売支援など)が検討され、その成果は出版物として刊行された(17冊)。(4) 輸送ネットワークの統合に関しては地域の中都市間および大都市間の鉄道連結の改善を目的として、スイス東部とドイツ高速鉄道網の連結、ドイツ南部およびオーストリア・フォアアールベルク州とアルプス縦断鉄道との連結および移動時間の短縮についての研究が行われた。(5) 教育・研究分野に関しては、地域の生態系の保護を目的として生態系毒性学(ecotoxicology)の研究機関が設立された。また、3ヶ国20大学が参加して共同研究を行うプロジェクト(Bodensee Hochschule)の実現可能性について検討がなされた。(6) 地域エネルギー情報・アドバイス・センターが設置され、効率的なエネルギー使用についての情報提供やアドバイスが行われている。成果としては、公立学校の建物を対象にエネルギー消費の最適化について診断が行われた結果、最大で30%のコスト削減を実現した(LRDP、2003b、p82)。また、地方公共団体や事業者団体や企業向けの情報交換の場として、インターネット・サイト(Energie Online)が開設された。

Interreg II Aの効果としては、プログラムを通して多くの事業が実施され、国境を越えた協力活動に対する意識が広がったことが評価されている(LRDP、2003b、p.87)。特に観光分野では、割り当てられた予算額および実施された事業数が最も多く、積極的な取り組みがなされていたと言えよう。ただし、教育、医療・福祉の分野では、国境を越えたシステムを構築する上で、国家間あるいは地域間でのさまざまな制度的相違が妨げとなっていた

⁶ 優先項目5については、テーマは設定されていなかった。

表2：Interreg II Aにおける優先項目別、テーマ別ERDF予算および事業件数

優先項目	テーマ	初期 (1994)		最終 (2000)		事業件数
		単位：1000ユーロ				
1	経済、観光、農村部	1,214	25%	2,166	30.7%	28
	1.1 地域競争力の維持・強化	-	-	648	8.8%	8
	1.2 観光部門の質向上	-	-	1,185	16.1%	18
	1.3 低環境負荷システムの開発	-	-	332	4.5%	2
2	環境、空間計画	874	18%	1,644	23.3%	28
	2.1 地域生物圏の保護	-	-	608	8.3%	12
	2.2 景観および自然資源の保護に基づく地域開発	-	-	1,037	14.1%	16
3	輸送・テレコミュニケーション	583	12%	624	8.8%	12
	3.1 輸送ネットワークの統合	-	-	264	3.6%	4
	3.2 公共交通機関の魅力向上	-	-	286	3.9%	7
	3.3 鉄道サービスの向上	-	-	74	1.0%	1
4	教育・訓練、文化	728	15%	1,417	20.1%	21
	4.1 特色のある教育	-	-	1,012	13.8%	15
	4.2 文化的発展の促進・強化	-	-	405	5.5%	6
5	健康・社会的問題	243	5%	176	2.5%	2
6	越境協力	1,214	25%	1,032	14.6%	16
	6.1 国境を越える連携の促進	-	-	940	12.8%	13
	6.2 地理的制度の整備計画	-	-	92	1.3%	3
計		4,855	100%	7,059	100.0%	107

出所) LRDP (2003b)、ANNEX 8.D、p.79、p.81-82より作成。

注) プログラム初期段階では、各テーマへの配分は定められていなかった。

ことが指摘されている (LRDP、2003b、p.85-86)。このため、特に輸送、教育の分野では、事業の検討や実現可能性の研究に留まったものが多かった。しかし、このような事業検討や実現可能性の研究が行われたことへの評価は高く (LRDP、2003b、p.89)、事業として次のプログラム (Interreg III A) に引き継がれ実施されているものもある。

4. Interreg III A ボーデン湖プログラム：2000～2006年

Interreg III A プログラムでは対象地域が拡大され、ドイツ側のオーバーアルゴイ郡、ケンプテン市、スイス側のグラウビュンデン州、グラールス州が新たに対象地域となったほか、オーストリアのフォアアールベルク州は全域が対象地域となった。

Interreg III A のために準備された資金は総額4,610万ユーロであり、そのうちERDF資金が1,790万ユーロ (予算総額の約38.8%) であった。他方、スイス連邦政府が用意した資金は380万ユーロ (予算総額の約8.2%) と非常に少なく、プログラム期間終了前にスイス側では資金が使い尽くされてしまうことが懸念された。このため、各事業に対するスイス政府からの支援割合はERDF資金支援と同様に最大50%までとなっていたが、スイス側の政府資金の不足を補うべく支援基準の見直し (支援割合の引き下げ、支援対象からの除外) が行われた。

InterregⅢAでは、対象となる地域が共同でプログラム管理・運営していくための組織構造が整備・強化された。InterregⅡAプログラムでは、各パートナーが共同でプログラムを管理・運営していく組織、または一元的に管理を行う機関が定められておらず、それゆえプログラムを実施していく上での調整作業に支障が生じていたことが指摘されていた。InterregⅢAプログラムの開始にあたって、EC委員会は、プログラムに参加する地域が共同でプログラムを管理・運営することを要求し⁷、新たにガイドラインを提示した(EC、2000)。これにより、各プログラムでは、モニタリング委員会(Monitoring Committee)、運営委員会(Steering Committee)、管理局(Managing Authority)、財務局(Paying Authority)を、原則として各1機関、設置することが定められたのである。

なお、InterregⅢAのプログラム期間は2006年12月末日で終了したが、InterregⅢAで承認された事業が全て終了しているわけではない⁸。以下では、InterregⅢAボーデン湖プログラムについて、そのガバナンス構造および承認された事業の状況について詳細に見ていくことにする。

4.1 ガバナンス構造

(1) 決定機関

「構造基金の一般規定」(EC、1999)により、Interregでは実施プログラムの監視・決定を行う機関としてモニタリング委員会(Begleitausschuss)と運営委員会(Lenkungsausschuss)を設置することが定められている。ボーデン湖プログラムにおいて、モニタリング委員会は最高決定機関としてプログラムの実施に関わるさまざまな規定を定める機関であり、運営委員会はプログラムの管理および実施上の決定(事業の選定など)を行う機関である。

InterregⅢAボーデン湖プログラムのモニタリング委員会は、44メンバーで構成されていた。ドイツ側の委員会メンバーは、ドイツ連邦政府経済省、バーデン＝ヴュルテンベルク州政府、バイエルン州政府(経済省)、フライブルク行政管区、テュービンゲン行政管区、シュヴァーベン行政管区、高地ライン＝ボーデン湖(Hochrhein-Bodensee)地域連合、シュヴァルツヴァルト＝バル＝ホイベルク(Schwarzwald-Baar-Heuberg)地域連合、ヴァルトシュット郡、シュヴァルツヴァルト＝バル郡、コンスタンツ郡、ボーデンゼー郡、リンダウ郡、オーバーアルゴイ郡、ケンプテン市の各代表の16名であった。オーストリア側の委員会メンバーは、オーストリア連邦首相府、フォアアールベルク州、フォアデアラント(Vorderland)地域計画共同体⁹、クロスタータル(Klostertal)地域計画共同体、ボーデン湖(Bodensee)地域計画共同体、ブレゲンツァーヴァルト(Bregenzerwald)地域計画共同体、モンタフォン自治体連合(Stand Montafon)、フォアアールベルク自治体連合の各代表の9名であった。スイス側の委員会メンバーは、スイス連邦政府経済省(seco)、アールガウ州、チューリッヒ州、シャフハウゼン州、トゥールガウ州、アッペンツェル・アウ

⁷ EC(1999)、「構造基金の一般規定」を参照。

⁸ n+2ルールにより、事業が構造基金からの支援を受けられるのは事業終了年の2年後までと定められている(EC、1999、Article31.2)。

⁹ 地域計画共同体(Regionalplanungsgemeinschaft)は、自治体連合である。

サーローデン州、アッペンツェル・インナーローデン州、ザンクト・ガレン州、グラールス州、グラウビュンデン州の各代表の10名であった。リヒテンシュタインからは政府代表1名がメンバーとなっていた。また、越境協力機関として高地ライン委員会 (Hochrheinkommission)、国際ボーデン湖会議 (Internationale Bodenseekonferenz: IBK)、エウレギオ (Euregio via salina¹⁰) の各代表3名、欧州委員会の代表1名 (アドバイザー・メンバー)、経済的・社会的パートナーの代表として環境団体、雇用者団体、被雇用者団体、女性支援団体の各代表4名が、モニタリング委員会のメンバーを務めていた。なお、モニタリング委員会の議長は、チュービンゲン行政管区庁長官とフォアアールベルク州政府事務総長が2年交代で務めることになっていた。

モニタリング委員会の主な業務は、(1) 必要に応じてプログラム計画の変更や補足の承認や決定を行うこと、(2) 事業選定基準を定めること、(3) プログラム全体の評価を行うこと、(4) 欧州委員会へ提出する年報や終了報告書の審査および承認を行うことである。

運営委員会のメンバーは5名であり、管理局およびネットワーク事務局 (バーデン＝ヴェルテンベルク、バイエルン、フォアアールベルク、スイス東部) の代表で構成されていた。また、アドバイザー・メンバーとして、欧州委員会、ドイツ連邦政府 (経済・技術省)、オーストリア連邦政府 (首相府)、バイエルン州政府 (経済・交通・技術省)、IBK事務局 (REGIO-Büros) の代表5名が参加していた。

運営委員会の主な業務は、(1) 事業の選定を行うこと、(2) プログラム実施について方法上の決定を行うことである。運営委員会は、実施中の事業の管理に対して責任を持つほか、その職務についてはモニタリング委員会への報告義務がある。

(2) 管理機関

管理局 (Verwaltungsbehörde) は、ドイツ側のチュービンゲン行政管区庁に設置された。管理局は、プログラムの実施状況について調整および管理を行う機関である。主な業務は、年次報告書の作成および欧州委員会への提出¹¹、中間評価の実施、プログラム成果の審査および成果報告書の提出、モニタリング委員会や運営委員会が行う決定についての準備作業である。また、プログラムの実施や相互コントロールが規定に適った方法で行われること、経済的な財政管理の原則の保持についても責任を負っている。

財務局 (Zahlstelle) はオーストリア側のフォアアールベルク州政府に設置され、財務局の支援をウィーンにあるERP基金¹²が行っていた。財務局の主な業務は、資金の受け取りと支払い、ERDF資金支払申請書の作成および欧州委員会への申請作業である。Interregでは、原則としてプログラムの管理・運営機関は各プログラム1機関の設置が定められており (EC、2000)、Interreg資金は財務局によって共同管理することになっている。しかしながら、ボーデン湖プログラムではEU加盟国側とEU非加盟国側で別々に資金管理されていた。

¹⁰ Euregio via salinaは、ドイツ・アルゴイ地域およびオーストリア・ブレゲンツァーヴァルト地域の自治体や団体によって構成されている越境地域協力組織 (ユーロリージョン) である。

¹¹ 作成された報告書は、モニタリング委員会の承認を受けて欧州委員会へ提出される。

¹² ERP(European Recovery Program)基金は、企業への資金支援およびビジネス支援を行う組織であり、1962年に設立された。

これは、ERDF資金はEU加盟国側しか受けられないことから、EU非加盟国とは別に資金管理を行う必要があったためである。スイス側では、スイス連邦政府から各プログラムへ割り当てられるInterreg支援資金の予算額は連邦経済省(Eidgenössisches Volkswirtschaftsdepartement)によって決定され¹³、その支払いはSECO(State Secretariat for Economic Affairs)が行っている¹⁴。そして州政府が連邦政府支援資金を受け取り、各事業へ支援資金を支給した¹⁵。

(3) 監督支援機関

管理局の業務を支援する機関である共同事務局(Gemeinsames Sekretariat)は、チュービンゲン行政管区庁に設置された。共同事務局の主な業務は事務的支援であり、資料や報告書などの作成や発送などを行うほか、提出された事業申請書について、運営委員会へ提出する前に審査を行う。

ボーデン湖プログラムでは、共同事務局の支援機関としてネットワーク事務局(Netzwerkstelle)が設置されている。ネットワーク事務局は、事業担当者または事業を計画している担当者と直接関わる機関であり、チュービンゲン行政管区庁(バーデン＝ヴュルテンベルク州内の対象地域を管轄)、シュヴァーベン行政管区庁(バイエルン州内の対象地域を管轄)、フォアアールベルク州政府(フォアアールベルク州およびリヒテンシュタインを管轄)、スイス東部州政府協議会(Ostschweizer Reierungskonferenz)事務局の4ヶ所に設置された。ネットワーク事務局の主な業務は事業の準備段階での支援であり、事業予定者への情報提供やアドバイスを行うこと、事業の申請の受け付け、共同事務局へ提出する前に申請内容の適格性について予備審査を行うことである。

なお、各事業では代表者を定めることになっており、事業代表者は事業の調整および管理を行うほか、事業案の申請作業にも責任を負う。事業案は、事業代表者によってまず地域の管轄ネットワーク事務局に提出される¹⁶。提出された事業案は、提出書類の書式および内容について予備審査を受けた後、共同事務局でInterregプログラムとしての事業の適格性について審査を受ける。その後、運営委員会で承認された事業は支援資金を受けることができるが、この決定通知は共同事務局によって事業代表者へ連絡される。

4.2 Interreg事業の現状

InterregⅢAボーデン湖プログラムでは3つの重点項目が定められ、それぞれの重点項目には以下のようなテーマ項目が設定された。

¹³ InterregⅢ政令第2条第4項(Conseil fédéral suisse, 2000)。

¹⁴ InterregⅢ政令第2条第6項(Conseil fédéral suisse, 2000)。

¹⁵ InterregⅢ政令第2条第7項(Conseil fédéral suisse, 2000)。

¹⁶ 管轄ネットワーク事務局は、事業案申請を受け付けた後、その情報を他の関係ネットワーク事務局および共同事務局へも連絡することになっている。

重点項目1：経済発展

テーマ1.1：ロケーション・マネジメント
(経済や産業面で地域の魅力を強化)

テーマ1.2：中小企業支援

テーマ1.3：サービス・観光業

テーマ1.4：農林業

重点項目2：環境と空間開発

テーマ2.1：環境および自然の保護

テーマ2.2：地域開発

テーマ2.3：技術的インフラストラクチャー

重点項目3：社会的・文化的発展

テーマ3.1：教育、研究開発

テーマ3.2：健康と社会福祉

テーマ3.3：文化、スポーツ

テーマ3.4：地域のネットワークと意識の形成

表3：Interreg III A ボーデン湖プログラムの主要目標別、テーマ別事業費予算

重点項目	総額	ERDF	スイス政府	北ドイツ政府	事業者	ERDF	スイス政府	北ドイツ政府	事業者
テーマ	単位：1000ユーロ					対総費用比率			
1	18,246	5,637	1,443	209	10,957	30.9%	7.9%	1.1%	60.1%
1.1	5,455	1,402	372	146	3,535	25.7%	6.8%	2.7%	64.8%
1.2	2,347	936	52	0	1,359	39.9%	2.2%	0.0%	57.9%
1.3	7,545	2,259	653	59	4,574	29.9%	8.7%	0.8%	60.6%
1.4	2,899	1,041	367	4	1,487	35.9%	12.7%	0.1%	51.3%
2	16,406	6,148	807	381	9,070	37.5%	4.9%	2.3%	55.3%
2.1	7,992	2,817	577	273	4,325	35.2%	7.2%	3.4%	54.1%
2.2	2,962	847	230	109	1,776	28.6%	7.8%	3.7%	60.0%
2.3	5,452	2,484	0	0	2,968	45.6%	0.0%	0.0%	54.4%
3	14,900	4,948	1,383	156	8,413	33.2%	9.3%	1.0%	56.5%
3.1	3,632	1,134	455	34	2,009	31.2%	12.5%	0.9%	55.3%
3.2	5,326	2,195	102	31	2,998	41.2%	1.9%	0.6%	56.3%
3.3	962	376	37	0	549	39.1%	3.8%	0.0%	57.1%
3.4	4,979	1,243	789	92	2,855	25.0%	15.8%	1.8%	57.3%
計	49,552	16,733	3,633	747	28,439	33.8%	7.3%	1.5%	57.4%

出 所) Interreg IV Alpenrhein/Bodensee/Hochrhein (<http://interreg.org.dd6908.kasserver.com/ViewProjects.php?per=III>) より作成

注) 事業者には、公共主体と民間主体が含まれる。

表3は、Interreg III A ボーデン湖プログラムで承認された事業の重点項目別、テーマ別の予算配分である。総事業予算4,955万ユーロのうち、ERDF資金が1,673万ユーロ (33.8%) であるのに対し、スイス政府資金は当初の準備額が少なかったことから363万ユーロ (7.3%)

に留まっている。テーマ別に見ると、総額では、環境・自然保護（テーマ2.1）への配分が最も多く（予算総額の16.1%）、次いでサービス・観光業（テーマ1.3）が多い（予算総額の15.2%）。中小企業支援テーマで承認された事業予算は少なく、全体の4.7%に留まっている。承認された予算総額が最も多かった事業は、技術的インフラストラクチャー（テーマ2.3）の「ザンクト・マルガレーテン（スイス）- ブレゲンツ（オーストリア）間の鉄道路線の改修計画」（予算総額219万ユーロ）、次いで「国境を越えるハイキング道の整備とネットワーク化（フォアアールベルク州、バイエルン州、バーデン＝ヴュルテンベルク州、シャフハウゼン州）」（予算総額199.4万ユーロ）であった。

スイス政府資金の配分については、地域のネットワーク・意識形成（テーマ3.4）が最も多く（スイス政府予算の21.7%）、次いでサービス・観光業（テーマ1.3）が多い（スイス政府予算の18.0%）。なお、スイス政府資金はインフラストラクチャーへの投資には利用できないことになっているため、技術的インフラストラクチャー（テーマ2.3）ではスイス政府からの支援はなされなかった。スイス政府資金からの支援予算が最も多かった事業は、教育・研究開発（テーマ3.1）の「国際ボーデン湖大学（教育・研究・インフラストラクチャーにおける地域間大学協力プロジェクト）」（予算総額150万ユーロ、うちスイス政府資金35万ユーロ）、次いでサービス・観光業（テーマ1.3）の「ボーデン湖地域における一日乗車券（鉄道、バス、フェリー）の運営、マーケティング、調査」（予算総額117.2万ユーロ、うちスイス政府資金25.8万ユーロ）であった。

Interreg III A ボーデン湖プログラムで承認された事業は、最終的に122件であり、うちスイス側が事業パートナーとして参加しているのは88事業である（表4）。Interreg III A のプログラム期間は2006年末で終了するため、 $n + 2$ ルールによって承認された事業が構造基金からの資金支援を受けられるのは2008年末までである¹⁷。それまでに請求されなかった予算は没収されるため、特に開始が遅かった事業の担当者にとって、 $n + 2$ ルールの存在は事業を進める上での大きなプレッシャーとなる。実際に、ボーデン湖プログラムでは2006年になって承認された事業が30件あり、これらの事業にとって残された実施期間は非常に限られている。

Interreg III A ボーデン湖プログラムで実施された主な事業には、以下のような事業がある¹⁸。(1) サービス分野では、地理データの統合事業として、地域データの収集・蓄積、迅速で簡単に利用できるデータの提供が行われた。また、公共交通機関の利用強化を目的とする越境バス構想事業として、スイス側クロイツリンゲンおよびドイツ側コンスタンツの都市圏でのバス予約およびチケット購入システムの相互運用が開始された。このシステムは2004年12月から運用が開始され、バス利用客の増加に貢献した。(2) 観光分野では、ウンター湖（Untersee）¹⁹の観光強化事業が挙げられる。ボーデン湖周辺の文化・芸術と、文化的催し物とを組み合わせた観光強化事業が計画され、地域にゆかりのある芸術化やナポレオンについての企画展が開催されたほか、音楽イベントや修道院の建築、美術、景観の紹介がなされた。レティコン山塊²⁰では、景観を楽しむハイキング観光コースが整備された。

¹⁷ ボーデン湖プログラムでは、2008年6月末日までとされている。

¹⁸ これらの事例は、広報誌Interreg News, No.8~14およびNationale Interreg-Tage Lugano (<http://www.interreg.ch/5E45D3BC6F384B08982A3E8CF35DE457.htm>)による。

表4：InterregⅢA 事業実績

主要目標	2003	2004	2005	2006	
テーマ	(件)				うちスイス側参加
1	17	22	33	50	33
1.1	5	6	9	17	12
1.2	3	4	6	7	3
1.3	6	9	14	21	14
1.4	3	3	4	5	4
2	21	26	31	35	26
2.1	14	15	19	21	17
2.2	4	6	6	8	6
2.3	3	5	6	6	3
3	14	20	28	37	29
3.1	4	4	5	7	5
3.2	2	6	11	15	11
3.3	1	1	2	5	3
3.4	7	9	10	10	10
計	52	68	92	122	88

出所) EC (2004) , p.12 (図1)、EC (2005) , p.11 (図1)、EC (2006) , p.10 (図1)、およびInterregIV Alpenrhein/Bodensee/Hochrhein (<http://interreg.org.dd6908.kasserver.com/ViewProjects.php?per=III>) より作成。

注) 各年とも、12月末日の段階での事業承認件数。

また、この地域で開催されるスポーツイベント²¹の開催準備のための越境協力として、環境と持続性をテーマに、環境に優しいイベントの開催方法（効率的なエネルギー使用、公共交通機関の利用）が検討された。(3) 農林業分野では、ボーデン湖地域の製品の販売促進を目的として経営者向けのコンサルティング・センターが開設された。また、品質と環境に配慮した野菜・果物生産のための技術や経営に関する活動（作業部会の設立、データ交換の強化など）が実施された。(4) 地域開発分野では、ライン谷地域の自治体²²間の住民交流を促進する目的で、住民による活動ネットワーク（通学路の安全、自転車・ハイキング道ネットワーク、公共交通機関や意識形成に関する調査など）を支援する事業が行われた。国境地域における共同空間開発事業では、4ヶ国から16機関が参加して空間開発やロケーション、交通、文化的景観、空間モニタリング、情報システムの分野での取り組みがなされ、地理情報やデータの収集・提供のほか、シンポジウムが開催された。景観維持のための農業建築物の管理事業は、農業建築物を景観の構成要素の一つと捉え、景観を損なわな

¹⁹ ウンター湖はボーデン湖の下流にある湖である。

²⁰ レティコン山塊は、スイス、オーストリア、リヒテンシュタインの国境地域に位置している。

²¹ オーストリア側ドルンビルンで第13回世界体操祭(2007.7.8～14)、スイス側フラウエンフェルトではスイス連邦体育祭(2007.6.14～24)が開催された。

²² この事業に参加した自治体(Gemeinden)はスイス・オーストリア・リヒテンシュタイン国境地域に位置しており、アルプス同盟(Allianz in den Alpen)のメンバーでもある。

いよう建物を管理する事業である。主な活動としては、研究（景観の維持・保護に有効な法制、農業分野での構造変化の見通し、景観に関する社会的要求）、建築主・設計者・所管官庁向けチェックリストの作成が実施された。(5) 教育分野では、ボーデン湖について理解を深める目的で、ボーデン湖の自然、交通、文学、美術史、現代史に関する学校向け教材が作成された。また、企業実習生を対象とした越境交換実習として、実習生が対象地域の他国企業で4週間の交換実習を行う機会が提供された。(6) 健康分野では、児童・生徒の肥満予防対策事業として、専門家の交流、家庭や学校への指導、地域のネットワークといった活動のほか、活動効果についての調査が実施された。主な事業の総費用は表5に

表5：InterregⅢA 事業予算の例 単位：ユーロ

事業名	ERDF	スイス	総額
GEO REGIO (地理データの統合)	68,700	53,000	254,000
越境バス構想 (公共交通機関利用の強化) 支援	82,206	14,385	493,200
ウンター湖 文化地域 (観光強化プロジェクト)	269,214	198,810	817,747
レティコン山塊 ハイキング観光コースの整備	29,822	4,183	198,910
Susport 2007 (スポーツイベント開催のための越境協力)	130,000	175,000	500,000
ボーデン湖地域の製品の販売促進 (経営者向コンサルティング)	190,600	197,400	578,600
品質と環境に配慮した野菜・果物生産	385,500	176,000	947,000
ライン谷地域 住民による自治体間ミクロ・ネットワーク	56,000	57,000	285,000
国境地域における共同空間開発 (情報提供)	200,000	75,000	800,000
景観維持のための農業建築物の管理	200,000	244,000	684,000
ボーデン湖についての教材作製	27,400	51,320	110,000
Xchange (実習生の越境交換実習)	107,832	78,766	319,617
児童・生徒の肥満予防対策	597,000	216,000	1,410,000

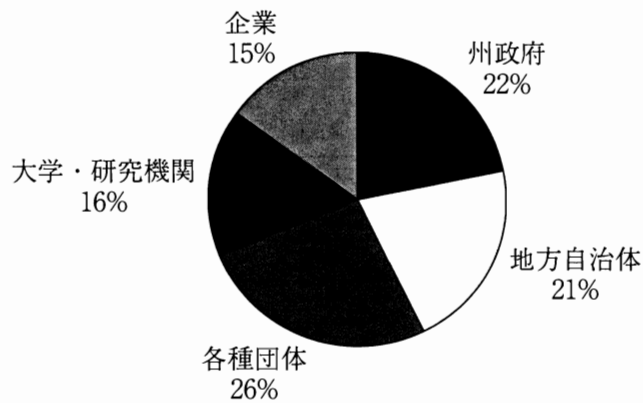
出所) Interreg News Nr.8(2004)~Nr.14(2006)、Nationale Interreg-Tage Lugano (<http://www.interreg.ch/5E45D3BC6F384B08982A3E8CF35DE457.htm>)、InterregⅣ Alpenrhein/Bodensee/Hochrhein (<http://interreg.org.dd6908.kasserver.com/ViewProjects.php?per=III>)より作成。

示す通りである。なお、InterregⅢAプログラムの事業の中にはInterregⅡAから引き継がれて実施された事業もある。例えば、「ボーデン湖地域一日乗車券」事業は、ボーデン湖周辺地域での鉄道、バス、フェリーといった公共交通機関の一日共通乗車券を導入することを目的とする事業であるが、InterregⅡAで輸送ネットワークの改善テーマとして採択され検討された後、InterregⅢAでサービス・観光テーマの事業として実施され、導入が実現された事業である。

InterregⅢAボーデン湖プログラムで実施された事業の代表者を国別で分類すると、全118事業中、ドイツ側が事業代表者を務める事業は61件(全体の51.7%)、オーストリア側は38件(32.2%)、スイス側は18件(15.2%)、リヒテンシュタイン側は1件(0.8%)であり、

主としてEU加盟国側のパートナーが共同事業のリーダーとしての役割を担っていたことが分かる。また、全事業の43%で州政府や行政管区庁、地方自治体が事業代表者を務めており（図2）、ボーデン湖プログラム地域のInterreg事業では行政主導の傾向が見られる。

図2：InterregⅢA 事業代表者の種別分類（全118事業）



出 所) Interreg IV Alpenrhein/Bodensee/Hochrhein (<http://interreg.org.dd6908.kasserver.com/ViewProjects.php?per=III>)より作成。

注) 州政府は行政管区庁を含む。地方自治体は地域連合を含む。大学・研究機関は病院、美術館を含む。企業は公企業および私企業を含む。

5. ボーデン湖プログラムの問題点

Interregボーデン湖プログラムの対象地域は地形的に各国を隔てる障害が少なく、ボーデン湖やライン河といった自然環境を共有しており、産業や言語においても同質な特徴を有している地域である。経済的にも格差は少なく、隣接する地域間での共同事業は比較的容易に進展すると思われる地域である。Interregプログラムが開始されて以来、この地域では多くの越境協力事業が実施されてきたが、実際には共同で事業を進める上でいくつかの障害がある。例えば、ボーデン湖プロジェクトはEU域内・域外の越境協力プロジェクトであり、EU非加盟国側は構造基金からの支援を受けられない。このため、EU加盟国側とEU非加盟国側とでは利用できる資金額に格差が生じるという問題がある。また、国家間・地域間で存在する諸制度の違いが、共同事業を進める上での障害となっていたことも指摘されていた(LRDP, 2003b, p.85-86)。しかしながら、これらの問題はスイスが参加する他のプログラムにも共通する問題である。これらの問題をInterregプログラムとして解決することは困難であり、今後も事業パートナー間で克服する努力が求められる。

Interregボーデン湖プログラムの特徴としては、プログラムの管理・運営が主に行政機関によって行われていることである。特にInterregⅡAでは、プログラムの管理・運営に地方政府が深く関わっており、プログラムの共同決定機関であるモニタリング委員会のメンバーが行政機関の代表者で占められていただけでなく、事業の承認も地方政府の代表者によって行われていた。このような行政機関による独占的なプログラム管理への関与は、InterregⅢAでは幾分緩和されることになる。InterregⅡAでは24名であったモニタリング委員会のメンバーはInterregⅢAでは44名に増員され、行政機関の代表者のほか、越境協力機関や各種団体の代表者も委員会メンバーとしてプログラムの決定に関わるようになった。ただし、その数は7名に過ぎない。事業の選定については、InterregⅢAでは運営委員会がその業務を担っていたが、運営委員会のメンバーは管理局およびネットワーク事務局の代表者で構成されていたのであり、InterregⅡAのときと同様、行政機関の代表者によって占められていた。また、InterregⅢAで承認された事業については、その半数近くで行政機関が事業代表者を務めていたのであり、以上の状況から、ボーデン湖プログラムは行政機関、特に地方政府や地方自治体の主導で進められていたと言える。

ボーデン湖プログラムでは、プログラムの管理機関や監督支援機関のうち管理局、共同事務局、ネットワーク事務局がドイツのチュービンゲン市に設置されており、プログラムの管理・運営についてチュービンゲン行政管区庁が中心的役割を果たしていた。しかし、チュービンゲン市はボーデン湖プログラムの対象地域の外に位置しており²³、そのことが事業関係者と連絡を取り合う上で支障となっていたと指摘されている(INTERact, 2006, p.10)。また、Interregプログラムの対象地域について、ドイツは地方自治体、オーストリアとスイスは州、リヒテンシュタインは国家とさまざまなレベルで構成されているため、地域間で政治的権限や機能が異なっており、そのことが越境協力活動を妨げる要因となる可能性があることも指摘されている(INTERact, 2006, p.9; EC(a), p.10)。

²³ Interregプログラムの管理機関、監督支援機関が対象地域の外に設置された事例は、イタリア・スイス・プログラムでも見られる(石田, 2007)。

実施された事業については、研究や事業検討の実施、会議・セミナー・研究会の開催、相互の交流や情報の交換・共有を目的とするネットワークやプラットフォームの構築といった内容が多い。特にInterreg II Aでは事業の検討や実施可能性の研究に留まったものが多かったが、事業としてInterreg III Aプログラムに引き継がれ、実現された事業もあった。また、研究やデータの収集といった事業は、地域として有用な情報の共有につながるだろう。

ボーデン湖プログラムの対象地域において、Interregプログラムを通して数多くの共同事業が実施されたことは、国境を越えた地域間の連携や協力を促進し、国境を越えた地域の形成に貢献している。実施された事業の内容については、観光分野で具体的な成果（観光客の増加）が期待できる事業が多いものの、全体的には国境を越えた協力関係を築くことを目的とした事業が多く見られる。Interreg III以後は、中小企業支援分野など具体的に地域や産業を発展、活性化させる越境協力活動も充実させていくことが望まれよう。

【参考文献】

- BFS (Bundesamt für Statistik) (2003)、*Statistisches Jahrbuch der Schweiz*, NZZ
- Bundesagentur für Arbeit (2006)、*Arbeitsmarkt in Zahlen, Bestand an Arbeitslosen -Arbeitslosenquoten-, Monats-/Jahreszahlen 2006*
- Conseil fédéral suisse(2000)、*Ordonnance relative à la promotion de la participation suisse a l'initiative communautaire INTERREG III pour la periode 2000-2006*, 616.92
- EC (European Commission) (1999)、*Official Journal of the European Communities* L161、Commission Regulation (EC) No 1260/1999
- EC (European Commission) (2000)、*Official Journal of the European Communities* C143、Communication from the Commission to the Member States
- EC (European Commission) (2001)、*Official Journal of the European Communities* L63、Commission Regulation (EC) No 438/2001
- EC (European Commission) (2004)、*Jährlicher Durchführungsbericht für das Programm in Rahmen der Gemeinschaftsinitiative INTERREG III A Alpenrhein-Bodensee-Hochrhein*, Berichtsjahr:2003
- EC (European Commission) (2005)、*Jährlicher Durchführungsbericht für das Programm in Rahmen der Gemeinschaftsinitiative INTERREG III A Alpenrhein-Bodensee-Hochrhein*, Berichtsjahr:2004
- EC (European Commission) (2006)、*Jährlicher Durchführungsbericht für das Programm in Rahmen der Gemeinschaftsinitiative INTERREG III A Alpenrhein-Bodensee-Hochrhein*, Berichtsjahr:2005
- EC (European Commission) (a) (発行年不明)、*INTERREG III A-Programm "Alpenrhein-Bodensee-Hochrhein" 2000-2006* , Von der EU-Kommission am 01.10.2001 genehmigt
- EC (European Commission) (b) (発行年不明)、*Ergänzung zur Programmplanung INTERREG III A-Programm "Alpenrhein-Bodensee-Hochrhein" 2000-2006*, Von Begleitausschuss am 15.06.2005 beschlossen
- IDT-HSG (Institut für Öffentliche Dienstleistungen und Tourismus, Universität St.Gallen) and TAURUS (Institut für Forschung und Beratung für Umwelt-, Wirtschafts- und Regionalentwicklung, Universität Trier)(2003)、*Bericht zur Halbzeitbewertung INTERREG III A Alpenrhein-Bodensee-Hochrhein*
- INFRAS (2003)、*Evaluation Intermédiaire d'Interreg III Version Abrégée*
- INTERact (2006)、*Programme Summary of the Alpenrhein-Bodensee-Hochrhein INTERREG III A PROGRAMME*
- Kälin, C. H. (2006)、*Switzerland Business & Investment Handbook*, John Wiley & Sons Inc
- KE (Kommunalentwicklung LEG Baden-Württemberg GmbH) (2005)、*EU Interreg III Projekt, Raubeobachtung im DACH + Raum 2004-2007*
- LRDP (2003a)、*Ex-Post Evaluation of the Interreg II Community Initiative (1994-99), General Summary Report*, Contract No. 2002.CE.16.0.AT.138
- LRDP (2003b)、*Ex-Post Evaluation of the Interreg II Community Initiative (1994-99)* ,

- Technical Report 3*, Contract No. 2002.CE.16.0.AT.138
seco (State Secretariat for Economic Affairs) (2000)、*Ordonnance relative à la promotion de la participation Suisse à l'initiative communautaire INTERREG III pour la période 2000-2006, Rapport Explicatif*
seco (State Secretariat for Economic Affairs) and are (Federal Office for Spatial Development) (2004a)、*INTERREG NEWS*, Nummer 8
seco (State Secretariat for Economic Affairs) and are (Federal Office for Spatial Development) (2004b)、*INTERREG NEWS*, Nummer 9
seco (State Secretariat for Economic Affairs) and are (Federal Office for Spatial Development) (2005a)、*INTERREG NEWS*, Nummer 10
seco (State Secretariat for Economic Affairs) and are (Federal Office for Spatial Development) (2005b)、*INTERREG NEWS*, Nummer 11
seco (State Secretariat for Economic Affairs) and are (Federal Office for Spatial Development) (2006a)、*INTERREG NEWS*, Nummer 12
seco (State Secretariat for Economic Affairs) and are (Federal Office for Spatial Development) (2006b)、*INTERREG NEWS*, Nummer 13
seco (State Secretariat for Economic Affairs) and are (Federal Office for Spatial Development) (2006c)、*INTERREG NEWS*, Nummer 14
伊藤貴啓 (2003)、「バーゼル国境地域における越境地域連携の展開とその構造」『地理学報告』(愛知教育大学) 第97号、p.22-46
黒澤隆文 (2002)、『近代スイス経済の形成 地域主権と高ライン地域の産業革命』、京都大学学術出版会
清水耕一、石田聡子 (2006)、「フランス・スイス国境地域におけるInterreg」『岡山大学経済学会誌』 第38巻 第2号、p.23-46
清水耕一、石田聡子 (2007)、「スイス国境地域における越境地域間協力」、若森章孝他編著『EU経済統合の地域的次元 - クロスボーダー・コーペレーションの最前線 - 』ミネルヴァ書房、p.105-125
丹沢安治 (2007)、「ライン河上流地域における国境を越えたバイオ産業集積の展開」、若森章孝他編著『EU経済統合の地域的次元 - クロスボーダー・コーペレーションの最前線 - 』ミネルヴァ書房、p.126-145
辻悟一 (2003)、『EUの地域政策』、世界思想社
八木紀一郎、若森章孝 (2006)、「上部ライン地域における越境地域協力 - 豊かなコア地域における地域協力」『国境を越える地域経済ガバナンス・EU諸地域の先行例を中心とした比較研究 (平成14年度～平成17年度化学研究費補助金 (基盤研究 (A)) 研究成果報告書、課題番号:14252007)』、p.243-256

(BFS: Bundesamt für Statistik) <http://www.bfs.admin.ch/bfs/portal/de/index.html>
(2008/02/29)

(EC: Interreg III) http://ec.europa.eu/regional_policy/interreg3/index_en.htm
(2008/02/29)

- (ERP Fonds / Austria Wirtschaftsservice) <http://www.erp-fonds.at/> (2008/02/29)
(Eurostat)
http://epp.eurostat.ec.europa.eu/portal/page?_pageid=1090,1&_dad=portal&_schema=PORTAL (2008/02/29)
- (FL,Amt für Volkswirtschaft) <http://www.llv.li/amtstellen/llv-avw-home.htm>
(2008/02/29)
- (IBK: Internationale Bodenseekonferenz) <http://www.bodenseekonferenz.org/>
(2008/02/29)
- (IGKB: Internationale Gewässerschutzkommission für den Bodensee)
<http://www.igkb.de/> (2008/02/29)
- (Interreg.CH) http://www.interreg.ch/index_d.php (2008/02/29)
- (InterregⅢ A: Alpenrhein-Bodensee-Hochrhein) <http://interreg.org> (2007/12/31)
- (InterregⅣ A: Alpenrhein-Bodensee-Hochrhein) <http://interreg.org> (2008/02/29)
- (Statistik Austria) <http://www.statistik.at/> (2008/02/29)